

保健活動到達状況のチェックリスト (日本看護協会)

活用の前提

- 保健師には、下記 1-1.個人および家族への支援～3-1.事業化・施策化までの活動を連動させながら実践することが求められる。
- このチェックリストにおける【活動領域】と【A-3 に求められる能力】は、「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」(厚生労働省, 2016)を原文のまま引用している。
- 各自治体の人材育成計画と連動させながら活用する目安(ツール)として作成した。

活動領域	A-3 に求められる能力	到達状況	保健活動の確認項目
1 対人支援活動	1-1. 個人および家族への支援 ・複雑な事例のアセスメントを行い、支援を実践できる ・支援に必要な資源を適切に導入及び調整できる	1) 支援が必要な個人および家族を把握できる 2) 個人および家族のアセスメントから、包括的な対象者の理解ができる 3) 個人および家族の健康課題を地域の状況や社会的環境要因も含めて把握し、支援の方向性と支援計画を立案できる 4) アセスメントに基づいて個人および家族の支援ができる 5) 個人および家族への支援の評価ができる 6) 支援困難な事例について上司に報告・相談することができる	1)-(1) 支援が必要な個人および家族を把握できる ① 地区活動やデータ等から支援が必要となる個人および家族を特定できる 2)-(1) 個人および家族と信頼関係を築き、それぞれの身体的・精神的・社会的側面を理解し情報を得ることができる ① 身体的な視点で情報収集できる ② 精神的な視点で情報収集できる ③ 社会的な視点で情報収集できる ④ 個人の訴えや家族の訴えを聴くことができる ⑤ 個人、家族の短期目標、長期目標を聴くことができる ⑥ 個人、家族の持つ強みや力を把握できる ⑦ 家族機能・家族の関係性を把握できる ⑧ 支援者それぞれの役割、支援目標を把握できる ⑨ 収集した情報について、上司や先輩に報告・相談できる 2)-(2) 収集できる情報をアセスメントし、健康課題を明らかにできる ① 医療ニーズを明らかにできる ② 生活ニーズを明らかにできる ③ 本人、家族がどうなりたいか、希望を明らかにできる ④ 潜在的な健康課題を明らかにできる ⑤ 緊急度を明らかにできる ⑥ 重症度を明らかにできる ⑦ 優先度を明らかにできる ⑧ 不足する情報を明らかにできる ⑨ ①～⑧を通して対象者の包括的にアセスメントできる ⑩ 対象者の包括的アセスメントと支援者それぞれの役割、支援目標の整合性を評価できる 3)-(1) 支援を計画することができる ① 長期目標、短期目標を策定できる ② 目標達成に必要な支援を関係者と連携して計画できる ③ 新規事例の計画は上司、先輩、同僚と相談し、必要に応じて助言を得ることができる ④ 支援方法を吟味し、個人の支援に必要な資源を適切に導入できる 4)-(1) 支援を実践することができる ① 個人、家族を尊重しながら個別の支援を実践できる ② 必要な社会資源の利用を促し、調整できる ③ 実践の進捗について、上司や先輩に報告・相談できる 4)-(2) 必要時、集団による支援を活用することができる ① 集団での支援が有効かどうか判断できる ② 必要に応じて、個人と集団を繋げることができる 5)-(1) 記録することができる ① 客観的情報と伝聞情報を分けて記録できる ② アセスメントを記載できる ③ 記録の中でアセスメントをふまえて何をすべきか記載できる 5)-(2) 支援の評価を行うことができる ① 目標の達成度を定期的に評価・修正できる ② 支援者の支援目標や支援内容について、個別ケア会議等で評価・調整ができる ③ 個別の事例から地域の健康課題を見出すことができる ④ 評価の内容について、上司や先輩に報告・相談できる ⑤ 地域に必要な資源を推定できる 6)-(1) 上司や先輩に報告することができる ① 一人での支援が困難な事例は上司や先輩に報告・相談できる
	1-2. 集団への支援 ・集団への支援を通して、地域の健康課題を明確化することができる	1) 共通の健康課題を抱えた人々を抽出し、支援が必要な集団として特定することができる 2) 特定の健康課題に対応する集団に対して、集団での支援が有効であるかアセスメントできる 3) 特定の健康課題に対応する集団に必要な支援を企画、実施、評価できる 4) 集団への支援を通して、個別支援が有効かを見極めて、個人および家族への支援を活かすことができる	1)-(1) 1-1「個人および家族への支援」、2-1「地区診断・地区活動」を通して、共通の健康課題を抱えた人々を集団として把握することができる ① 地区活動や健康相談等から共通課題を持つ人々を抽出できる ② 共通課題を持つ人々を支援が必要な集団として特定することができる 2)-(1) 支援の有効性をアセスメントすることができる ① 集団が持つ特性を関係者に説明できる ② 集団のアプローチの必要性を関係者に説明できる ③ 集団の課題を踏まえて、集団での支援が有効であるかアセスメントできる 3)-(1) 支援に関する PDCA サイクルを展開することができる ① 必要な支援について、企画、実施、評価を実施できる 4)-(1) 個別と集団を連動させて、支援を実践することができる ① 個別支援対象に共通する健康課題を抽出し、集団支援に繋げることができる ② 集団支援を通して、個別のケースマネジメントを行うことができる
2 地域支援活動	2-1. 地域診断・地区活動 ・地域診断や地区活動で明らかになった課題を事業計画立案に活用できる	1) 担当地区・担当業務の活動で得られた情報や関連する健康統計等を活用し、地域診断ができる 2) 地域診断や地区活動をもとに、必要な事業計画の立案を行うことができる 3) 地区活動計画に盛り込む要素を提案することができる	1)-(1) 1「対人支援活動」、2「地域支援活動」を通して、地区の特性を把握し、健康課題とその解決策を推定することができる ① 地区内で既にある組織やその活動状況を把握できる ② 住民のあるべき姿と現実の差異を判断できる ③ 地区の社会的・文化的・歴史的背景から地区の課題を推定できる ④ 日常の保健活動から地区の課題を推定できる ⑤ 日常の保健活動を統合して、地域診断を行うことができる ⑥ 関連する他課の地区診断を把握した上で、係内で地域診断を行った ⑦ 地区診断あるいは地域診断の結果を同僚や住民・関係者と共有し、地域の健康課題とその解決策を協議できる 2)-(1) 地域診断を事業計画の立案に反映することができる ① 地域診断の結果をもとに、挙げた課題を解決できるように事業計画を修正できる 3)-(1) 地区活動計画について提案する ① 地区活動計画の内容を理解できる ② 地区活動計画に盛り込むべき要素を提案できる
	2-2. 地域組織活動 ・住民と共に活動しながら、住民ニーズに応じた組織化が提案できる	1) 地域で活動している様々な組織に関わることができる 2) 組織を構成する人の課題解決能力を引き出し、その人々が主体的に、地域における健康度の向上に係る活動に参画できるよう支援を実施することができる 3) 健康課題に応じて地域に見合った組織化の必要性を提案することができる	1)-(1) 地域で活動している組織と協働することができる ① 組織の発展段階を判断できる ② 発展段階に応じた支援の方向性を関係者に説明することができる ③ 組織の発展段階に応じて、支援できる ④ 組織に関連する担当地区の事業計画への参画を促すことができる 2)-(1) 組織の発展や課題解決への取り組みを支援することができる ① 主体性を尊重して協働できる ② 支援の必要性を判断できる ③ 課題解決能力を引き出すことができる ④ 組織を構成する人がより健康を獲得できるように支援を実践できる 3)-(1) 組織化を提案することができる ① 健康課題に応じて、組織を構成する人とともに改めて必要なものの組織化を提案できる ② 発展段階に応じて、組織を構成する人とともに改めて必要なものの組織化を提案できる ③ 発展段階に応じて、協働できる

活動領域		A-3に求められる能力	到達状況	保健活動の確認項目
3 事業化・施策化の ための活動	2-3. ケアシステムの構築	・地域の健康課題や地域特性に基づき、関係機関と協働し、地域ケアシステムの改善・強化について検討できる	1) 担当業務を通して、既存の地域ケアシステムの課題に気づくことができる 2) 地域の健康課題や特性を踏まえて、地域ケアシステムの改善を検討できる	1)-(1)1-1「個人および家族への支援」 ～2-2「地域組織活動」を通して、地域ケアシステムをイメージすることができる ① 地域診断の結果を踏まえた上で、担当地区において、今求められているケアシステムの姿をイメージできる ② 想定できるケアシステムについて協議すべき関係者を検討できる ③ 地域ケアシステムの課題について関係者と意見交換できる ④ 課題解決のための方策をイメージできる 2)-(1)1-1「個人および家族への支援」 ～2-2「地域組織活動」を踏まえて、地域ケアシステムの改善を検討することができる ① 想定できるケアシステムに向けて、関係機関と協働して、担当地区のケアシステム構築を検討する場を設定できる ② 担当業務の地域ケアシステムの改善や開発の必要性を検討できる ③ 健康課題と特性を踏まえた地域ケアシステムを提言できる
	3-1. 事業化・施策化	・係内の事業の成果や評価等をまとめ、組織内で共有することができる ・地域の健康課題を明らかにし、評価に基づく事業の見直しや新規事業計画を提案できる	1) 対人支援活動～地域支援活動までの一連の保健活動を、事業化に反映できる	1)-(1)1「対人支援活動」、2「地域支援活動」を通して、一連の流れを事業化に反映することができる ① 既存の事業・活動を評価できる ② 評価の結果見えてきた課題を整理できる ③ 事業・活動における目的・目標を確認し、課題解決に向けた見直しや新規事業を提案できる ④ 多職種と協働し、事業や活動の合意形成をすることができる ⑤ 担当事業に関する企画や予算を作成できる
	4-1. 健康危機管理の体制整備	・地域特性を踏まえ健康危機の低減のための事業を提案できる	1) 健康危機管理マニュアルに基づいて、健康危機管理の体制整備を理解できる 2) 平常時からの準備の必要性を理解し、住民と協働して、健康危機低減のための事業を実施できる	1)-(1) マニュアルに基づき、体制整備を理解することができる ① マニュアルを理解し、説明できる ② 組織内外における各部署の役割を説明できる 2)-(1) 健康危機低減のための活動を行うことができる ① 日常の地区活動より、地区の健康危機のリスクを把握し、発信できる ② 関係者と対策を検討できる ③ 起こりうる健康危機発生時の担当地域やケースに関するリスクを想定できる ④ 担当地域の健康危機管理体制整備の不備と改善の方向性について提案できる ⑤ 住民とともに、健康危機に備えた活動を実施できる
4 健康危機管理に関する活動	4-2. 健康危機発生時の対応	・必要な情報を整理し組織内外の関係者へ共有できる ・変化する状況を分析し、二次的健康被害を予測し、予防活動を計画、実施できる	1) 状況把握をできる上で、必要な予防活動を実施できる 2) マニュアルに沿って行動し、関係者と情報共有を図ることができる 3) 自身の身の安全を守ることができる 4) 自身の立場で主体的に動くこと、指示を受けるべきことの判断ができる	【自然災害】 1)-(1) 状況判断と予防活動を行うことができる ① 変化する状況を把握し、二次的な被害を予測できる ② 関係者に情報を報告・共有できる ③ 住民の健康支援のための予防活動を計画、実施できる 【感染症】 2)-(1) 関係者と情報共有を行い、マニュアルに沿って行動することができる ① 指令系統やマニュアルに沿って行動できる ② 組織内外の必要な情報を整理できる ③ 関係者と情報の共有について提案できる 【共通】 3)-(1) 自身の身の安全を確保することができる ① 経時的な記録の必要性を理解できる ② 健康危機発生に関する記録を残すことができる ③ 自身の安全を守ることができる ④ 自身の状況を上司や同僚に随時報告できる 4)-(1) とるべき行動を判断することができる ① 主体的にやるべき行動を理解できる ② 指示を受けるべきことを理解できる
	5-1. PDCAサイクルに基づく事業・施策評価	・所属係内で事業評価が適切に実施できるよう後輩保健師を指導できる ・事業計画の立案時に評価指標を適切に設定できる	1) PDCAに基づいて施策の評価を行うことができる	1)-(1) 施策について、PDCAサイクルに基づく評価を行うことができる ① 所掌する事業・活動に関し、関係者を交えて、評価を行うことができる ② 評価を踏まえて、改善を提案できる
5 管理的活動	5-2. 情報管理	・所属係内の保健師が規則を遵守して保健活動に係る情報を管理するよう指導できる	1) 法令や規則を遵守して、保健活動に係る情報を扱うことができる 2) 担当業務に関して、他部署や関係機関、住民へ情報の発信ができる 3) 収集できる情報を適切に管理できる	1)-(1) 法令や規則を遵守して、保健活動にかかる情報を扱うことができる 2)-(1) 担当業務に関して、他部署や関係機関、住民へ情報の発信をすることができる 3)-(1) 収集できる情報を適切に保管することができる
	5-3. 人材育成	・後輩保健師の指導を通して人材育成上の課題を抽出し、見直し案を提示できる	1) 自己の能力の到達度を確認できる 2) 後輩保健師の指導を実践し、必要時見直し案を提案できる 3) 職場内等での学習会等を行うことができる	1)-(1) 自己の能力を確認することができる ① 自己の能力の到達度を確認できる ② 自らの学習課題を明確化できる 2)-(1) 後輩保健師の指導を行うことができる ① 後輩保健師の到達度を確認し、指導や助言を行うことができる ② 後輩保健師の自律性・自主性を尊重できる 2)-(2) 後輩への指導内容を検討することができる ① 指導内容の改善点について検討できる ② 人材育成上の見直し等を提案できる 3)-(1) 学習会等を行うことができる ① 職場内で、学び合う機会を設定できる ② 職場外で、保健医療関係者とともに、学び合う機会を設定できる
6 保健師の活動基盤		・研究的手法等を用いた事業評価ができる ・保健師の活動の理念である社会的公正性・公共性について理解し、活動を倫理的に判断できる	1) 根拠に基づいた安全で安心な保健活動を展開できる 2) 人の生命および尊厳を尊重できる保健活動ができる 3) 保健師として成長し続けられる 4) 業務・活動への建設的疑問や研究的視点をもった活動評価を行うことができる	1)-(1) 根拠に基づいた、安全で安心な保健活動を展開することができる 2)-(1) 社会的公正性・公共性を念頭に、人の生命および尊厳を尊重することができる ① 社会的公正性・公共性を理解できる ② 人の生命および尊厳を尊重できる活動を実践できる 3)-(1) 成長するための活動を実践することができる 4)-(1) 研究的視点で活動評価を行うことができる ① 業務・活動へ建設的疑問を持つことができる ② 業務・活動について、研究的視点で活動評価を行うことができる